

ユーザーの入域手続き時の身分証のご提示について

放射線管理室／放射光実験施設 | 2026年10月5日より

1. お願いしていること

入域手続き（個人線量計と入域カードのお渡し）の際、顔写真と氏名が記載された身分証明書を1点ご提示ください。

所属機関の職員証・学生証（マイナンバーカード、運転免許証、パスポート、在留カードなども可）

2. なぜお願いしているのか

受講記録票の名義人と、お手続きにお越しの方が同じであることを確認するために、身分証の確認を行っています。皆さまご自身の被ばく管理を正しく行ううえでも必要な手続きです。

3. 確認の方法（行うのはこれだけです）

- ・ 窓口の係員が目視で、受講記録票のお名前と身分証のお名前を見比べます。
- ・ **複写・撮影・書き取り・保管は一切行いません。**
- ・ マイナンバーカードは表面（顔写真のある面）のみで結構です。個人番号を見たり控えたりすることはありません。
- ・ お名前と顔写真が見えれば結構です。住所・生年月日は手や付箋で隠してご提示いただいて構いません。

4. 身分証をお持ちでない場合

次のいずれかの方に、ご本人であることを窓口の係員へ（対面・電話・電子メールのいずれかで）ご確認いただければ、入域いただけます。

- ・ 実験責任者 / 同実験グループのスタッフ / 所属機関（大学等）のスタッフ

確認ができない場合は、入域をお断りすることがあります。お手続きにお越しの際は、身分証をご携帯ください。